

# 傷害総合保険のご案内

2021年1月1日始期より

ご契約にあたっては、取扱代理店アライブまでお問い合わせください。

## 1. ご契約対象者

・ご契約者：福祉事業所・作業所 ・保険の対象者：福祉事業所・作業所の利用者および職員

## 2. 保険金をお支払いする事故例

次のようなおケガがお支払いの対象になります。



※Dプランは、就業または就務に従事中のケガのみお支払いの対象になります。

## 3. 保険料と保険金額（2名以上の団体契約）

### ご加入プラン

傷害総合保険 保険期間1年 職種級別：A級 入院保険金支払限度日数変更特約（支払限度日数180日） A/B/Cプラン：個人賠償責任補償特約 Dプラン：就業中のみの危険補償特約

補償内容		利用者・職員向け			職員向け
		Aプラン (24時間補償)	Bプラン (24時間補償)	Cプラン (24時間補償)	Dプラン (就業中のみ補償)
利用者 職員 ご本人	死亡・後遺障害保険金額	49.2万円	81.1万円	112.2万円	839.2万円
	入院保険金（180日限度）	1,400円	2,000円	2,600円	8,000円
	通院保険金（90日限度）	900円	1,200円	1,500円	4,000円
	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍			
	個人賠償責任 (自己負担額なし)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	—
年間保険料（1名あたり）		6,500円	8,500円	10,500円	10,000円

### <ご注意>

- 個人賠償責任補償は日本国内外において、日常生活における事故により法律上の損害賠償責任を負ったときのみが補償対象となります。職務遂行に直接起因する損害賠償責任等は対象となりませんのでご注意ください。また、個人賠償責任補償特約をセットされたご契約において、被保険者が法律上の賠償責任を負担される事故が発生した場合は、必ず損保ジャパンにご相談のうえ、交渉をおすすめください。事前に損保ジャパンの承認を得ることなく賠償責任を認めたり、賠償金をお支払いになったりした場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。
- 賠償責任の被保険者は、①本人（記名被保険者）②本人の配偶者 ③本人またはその配偶者の同居の親族 ④本人またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）。ただし、本人に関する事故にかぎります。⑥②から④までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。

（注）被保険者の本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※このチラシは傷害総合保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「普通保険約款・特約集」「重要事項等説明書」をご覧ください。  
なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

### お問い合わせ先

- 取扱代理店 **株式会社 アライブ** 〒107-0062 東京都港区南青山2-2-6-901  
TEL. **03-3479-4334** FAX. 03-3479-5322（受付時間：平日の午前9時30分から午後5時30分まで）
- 引受保険会社 **損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課**  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL. 03-3349-5137（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）
- 事故が起こった場合は、ただちに取扱代理店、損保ジャパンまたは下記事故サポートセンターまでご連絡ください。  
【事故サポートセンター】 **0120-727-110**（受付時間：24時間365日）